

# ひがし

通算第 93 号

2023.12.15 No.7

## 人権フェスティバル

第24回人権フェスティバルが今年も十二月八日に開催されました。

一九四八年十二月十日に「世界人権宣言」が採択されたことを記念して、毎年十二月四日から十日までを人権週間と定め、全国で様々な取り組みが行われています。

九重町では、一九九八年十二月七日に隣保館で差別落書きが発生し、多くの人々の心を傷つけました。この時感じた差別に対する「憤り」や「もう絶対にこんなことがあってはいけない」とみんなで心を一つにしたあの時の気持ちを風化させないために、毎年十二月七日に「いのち・愛・人権フェスティバル」を開催しています。

### 第24回いのち・愛・

人権フェスティバルテーマ

「ひとりひとりが主人公」

・あいさつ

・構成詩

「一人ひとりの学びに向けて」

水平社宣言に学ぶ会

・映画『破壊』上映

今回は、このフェスティバルの

原点に再度立ち返り、部落差別がいかに人を苦しめているかを知り、部落差別をなくすためには自分自身がどうしたらよいかを考える機会とするため「映画『破戒』」が上映されました。

人は誰一人として他者の人権を奪うことはできません。ひとりひとりが自分の人生を自分らしく生きるために、お互いに認め合い、尊重し、助け合っていくことが大切です。部落差別をはじめとする様々な人権課題

を自分の課題として考える機会としたいと思います。

(人権フェスティバル

パンフレットより)

構成詩の中で取り上げられた、平成30年度の県民意識調査のアンケート結果に驚かされました。同和地区の人と結婚する場合「同和地区でないほうがよいが反対しない」「反対するがやむをえない」「絶対に反対する」の合計が33,4%もあり、差別の根強さと、正しい啓発と教育の重要性を改めて感じました。



東飯田地区人啓のパネルです。